



特集 パウロ袴田 巖さん無罪確定

1966年6月30日深夜、静岡県清水市（現静岡市清水区）の味噌製造会社で一家4人が殺害され、放火される事件が起き、従業員で元プロボクサーの袴田 巖さんが逮捕、起訴された。袴田さんは逮捕の19日後、犯行を「自白」し、静岡地裁は死刑を宣告、最高裁は上告を棄却して、80年、袴田さんの死刑が確定した。だが、彼にはアリバイがあり、「自白」内容を裏付ける物的な証拠が発見されることはなかった。2014年3月27日、静岡地裁は再審開始と釈放を決定したが、検察側が（即時）抗告し、最高裁から高裁への差し戻しを経て、23年3月再審開始が確定、9月26日静岡高裁は袴田さんに無罪判決を下し、検察が控訴を断念したことで、10月9日、袴田さんの無罪が、事件後58年を経て確定した。1984年12月24日、袴田さんは獄中でカトリックの洗礼を受け、「パウロ」の洗礼名をもつ。

袴田 巖さんの無罪確定まで～私が歩んだ道

■ 門間幸枝（無実の死刑囚・袴田巖さんを救う会 副代表）

「58年闘ってまいりました。私も91歳でございます。巖は88歳でございます。余命いくばくもない人生かと思いますが、弟巖を人間らしく過ごさせてくださいますようお願い申し上げます。」（2024年5月22日再審裁判結審の日の袴田 巖さんの姉秀子さんの最終意見陳述より）

主なる我らの神よ、あなたもご承知の通り、袴田 巖は無実です。どうか一日も早く歴史の審判を下してください。真理に基づく再審開始決定をお導き下さい（1982年1月17日、『主よ、いつまでですか—無実の死刑囚・袴田巖獄中書簡』所収、新教出版社、1992年8月）。

私たち人間はすべて生まれたその日から、確実に死に近づいている。事故か、病気か、老衰か……この死について、袴田 巖さんは次のように書いている。「この世の極悪人とは……恐らく生きていても死んでいる状態の人間であろう。……要するに、人のためには決して動かない人間を指すのだ。つまり人のために働くことのない人間の心は正しく死んでいるのである。自分が存在する故に、この世が清くなる、少しでも楽しくなる、これが大いなることであろう。人のために生き抜いた人間の死は、すべての人々が心から悼むのである。これが本当の意味で正しい人間の死なのではなからうか」（1981年7月19日、上掲書所収、以下、日付のみとし、掲載の表記を略す）。

ある日、私は親友から「今の幸枝は死んでいる」と言われた。やがてその言葉を実感させられる日々が続き、このままいけば、見せかけだけの人生で終わると気づき、1986年、全財産を投げ打ちピースボートに家族で乗船、過去の戦争を現地で見つめ直し、未来の平和をつくる人（家族）のスタートラインに立った。この船から降りて最初に出会ったえん罪死刑囚が袴田さん

だった。最高裁で死刑が確定した1980年11月19日から支援に動いていた「無実のプロボクサー袴田巖を救う会」（「無実の死刑囚・袴田巖さんを救う会」の前身、以下「救う会」）の話を聞いて、私は心臓が止まるかと思った。私は無実の人を死刑にする国に住んでいるのだ。何とも言えない恐怖に襲われ、身も心も凍りつくようだった。ただその中で、一条の光が見えた。袴田さんはカトリックの洗礼を受けていた。

袴田さんが毎日書き続けた5000ページに及ぶ日記、書簡、ハガキを、「救う会」が編集した『主よ、いつまでですか—無実の死刑囚・袴田巖獄中書簡』には、この日を迎えるまでの純粋でひたむきな求道生活が記されている。そして、遂に「神は私の無実を御存知です。神の限りない愛で私は勝利します」（1981年6月23日）と宣言している。

支援者に対しては、「『私は無実だ!』この叫びを聞いて欲しい。そして信じて欲しい。別のことばで言えば、受け容れて欲しいのです。御支援とは、個人的理解とか納得ではありません。袴田事件はえん罪だ、その救う会の活動にはこういう意味があるのだ、と頭の中で理解しても、それは救いにはなりません。頭脳で受け容れるのではなく、良心で受け容れて欲しい。えん罪者救済の働きに心を開き、参加されるならば、必ず、真の愛に満たされるときがきます」。（日付不明）

「私は今……いかなる不当にも屈することなく、神の恩恵を浴びながら、ともかく弱者の社会的正義のために闘っているのです。世界の同志諸氏よ、私共は相互理解と正義の自立のために、本件の真実勝利の闘争を通して、社会正義を守るために、互助を国際的レベルで実行することで、日本の司法犯罪はもとより、世界の権力犯罪を一掃してゆきましよう。そして、世界の弱者が人間らしく生きられる豊かな道を切り開きましよう。……」（1986年8月30日）

いよいよ何かせぬにいられなくなって試行錯誤の末、最も身近な人々（家族）と共に音楽を通して平和をつくりだす者になろうと決意。チャンスを待つ身となった。ところがイザ実行となると大きな不安とためらいにおそわれた。本格的に社会問題にかかると、聖堂で祈る時間がなくなる…ミサに毎週参加できない…聖書を読まなくなる…そして遂に教会から離れる結果になるのでは…臆病な私に決定的な勇気を与えて前進させたのは次のような澤田和夫神父（故人）のメッセージであった。

苦しみは愛の刻印・大企業の繁栄の陰に苦しむ弱い立場の人たちへの圧迫は告発されるべきでしょう。苦しみは全て避けて通るわけにはいきません。キリストが愛して苦難を救いの道となされたように、十字架の刻印を帯びた愛の中の苦しみは無駄ではないのです。愛を持って人を生かす道に転換していくことこそ大切です。

既得権を護り、欲望を自制し、損を避けないということで、世界の中の日本が大事な働きをするために、聖堂とその敷地内だけを『教会』と呼ぶ意識から脱皮して、信徒の生きる場に教会が『出っ張っている』と意識すべきでしょう。教会が『出っ張れば』祭壇も社会の中に出て行きます。この祭壇でキリストが待っておられ、信徒は自らの生活と命の全てを載せて献げることができるのですから、社会は信徒の祭壇であることは素晴らしいことです*1。

そして、聖書の言葉「悪に負けることなく、善をもって悪に勝ちなさい」（ローマ12・21）と、代表（夫・正輝）の忠告「やるのならば、最後までやること。途中で止めるな！」と、遠藤 誠弁護士*1のメッセージ「…ところで私は、何か起きたとき、ひとが何をしたか、何をしなかったかを、一切考えません。自分が何をしたか、何をしなかったかだけを考えることにしています。そうすると、雲のように悠々と、水のようにサラサラと、生きられます。今年もまた、そのように生きて行きます」（2002年1月1日）に支えられて今日に至る。

「救う会」は、「袴田事件21周年の集い」に寄せられた袴田さんのメッセージ「皆さんの集まりは、私を闇から光へ導く力を持っている。日弁連の補充書、十万人を説得し署名を集める。日常的な創造的実践運動、これらは再審の早期開始と、私を無罪釈放に導く力です。私はこれらの力の高まりを日夜祈っておりそして感謝しております」（1987年6月28日）を胸に、一刻も早い再審無罪の実現を目指して「10万人署名キャンペーン」を続けてきました。現在、郵送した503筆を合わせて159,138筆になりました。

聖エジディオ共同体主催 第33回「世界宗教者・平和のための祈りの集い2019」（スペイン・マドリッド2019年9月15～17日）に参加して

出発前日に与えられた聖書のみことば「見よ、わたしはあなたと共にいる。あなたがどこに行っても、わたしはあなたを守り、必ずこの土地に連れ帰る。わたしは、あなたに約束したことを果たすまで決して見捨てない」（創世記28・15）と、皆様の温かい御支援を賜わり、2019年も聖エジディオ共同体主催の「世界宗教者・平和のための祈りの集い」に参加することができました。

開会式の前にあるミサの中で忘れられないできごとがありました。ミサの終り頃、皆で「平和のあいさつ」をします。その時、私の後席のはずれにいる婦人が背伸びして手を差しのべているのです。私も体を向けて精いっぱい手を伸ばして、指先が触れ合い、しっかり握手した時、その婦人は満面の笑みを向けて「パーチェム！」と言ったのです。ラテン語で「平和」という意味です。それから絶えることなく、パーチェムの風に吹かれることになります。その後のオープニングセレモニーでは、終了後、誰も居ないガラんとした会場で、二人の若い女性が近づいて来て、「どこからきたの？」「何をしているの？」とたずねられ、私はあわててスペイン語の署名用紙と2018年にイタリアのボローニャで使ったアムネスティの写真を見せたら、二人はペンを出して、コメントをしっかりと書いて署名しながら、「私たちはアメリカの死刑囚

を救ったんだよ！」と嬉しそうに言ってくれたのです。このあと、もう逢えないと思っていたこの二人に二度も逢えたのです。分科会の会場とファイナルセレモニーの会場で、歓声を挙げ、手を広げて駆け寄って来た二人の女性を見て、袴田さんが壁に書いたという「幸せの花」を、言葉は通じなくても、黙って美しく咲いている花を見る思いでした。二人は、スペインの聖エジディオ共同体のメンバーだったのです。

聖エジディオ共同体は、1968年にローマの高校生たちがスラム街の子どもたちの勉強をみる活動から始まりました。1986年、ローマ教皇ヨハネ・パウロ二世が諸宗教対話による平和の祈りをアシジで開催し、翌年から、聖エジディオ共同体が引き継ぎ、毎年ヨーロッパ各地でこの集いを続けています。また、死刑問題のシンポジウムを毎年のように日本で開催しています。また、死刑問題のシンポジウムを毎年のように日本で開催しています。

この年のテーマは、「国境なき平和」でした。世界各国から諸宗教代表者たちがマドリッドに集まり、27のパネル（分科会）に分かれ、3日間にわたり世界の諸問題解決へ真摯に学習し議論をしました。私はパネル3の「非武装と非暴力」に参加し、質問の時間に、袴田さんの命と日本の憲法9条が危ないことを訴えました。二人のパネリストがうなずきながら、しっかり聴いていることがわかり、とても嬉しく思いました。袴田さんと姉の秀子さんを撮影したこともある写真家のソフィア・モロさんが、私のスピーチと9条のプリントを会議室にコピーして届けてくださったので、とても助かりました。そしてソフィアさんからは、免田 栄さんと袴田さんも載っている立派な写真集をいただきました。

最終日のファイナルセレモニーでは、またも、思いがけないことが…。ステージの横に用意してあるハイビジョンテレビに、式が始まる直前に、突然、「焼き場に立つ少年」が写し出されたのです。会場はどよめき、私たちもアツと驚きの声を挙げて見つめ合いました。この写真は、この年の11月に来日したローマ教皇フランシス

コが、17年に「このような写真は千の言葉よりも伝える力がある」として「戦争がもたらすもの」というメッセージを添えたカードを世界中に広めるよう呼びかけたものです。

一緒に行ってくださった太田綾子さんと、ご支援いただいたすべての方に心から感謝申し上げます。袴田さんはじめ世界のえん罪根絶のため、いよいよ全力を尽して参ります。

「救う会」で副代表を務めた歴史研究者の小松良郎氏（故人）は、袴田さんの獄中での信仰について、「救う会」のパンフレットに次のように書いています。

洗礼を受けキリスト教に入信

1984年12月24日、袴田は獄中で、教誨師志村辰弥神父よりカトリックの洗礼を受けた。その日の印象を袴田は次のように書簡に書いた。

「額に十字を刻むように受けた時には、私の全身の周囲が明るくなり和らかな光さえも感じたのであります。…あらゆる高義なものが結実された私にとって、唯一最大の栄光の絶頂であったのだ。アーメン。霊名パウロ」。

1992年、袴田の獄中書簡集『主よ、いつまでですか—無実の死刑囚・袴田巖獄中書簡』が出版された。書簡に書き綴られた信仰の告白と無罪を訴える悲痛な叫びは、読む人の胸を打った。

袴田巖を救え

獄舎の狭い閉じられた空間の中で30年。いま袴田は「拘禁症状」に病んでいる。訪れる者を拒んで会おうとしない。

全世界の良識ある人々、とくに全世界約8億人のカトリック信徒は、孤立し冤罪に泣く一人のキリスト者、袴田を見殺しにしてはならない。

2024年10月9日

10月10日の控訴期限を前に、最高検察庁が8日、控訴しないと発表。9日、袴田 巖さんの無罪が確定しました。私の人生にとっても忘れられない勝利の日となりました。「わたしは既に世に勝っている」（ヨハネ16・33）という主のみこ



2024年10月14日、支援者、メディアの前に姿を現す袴田 巖さん
撮影：松田由美・「無実の死刑囚袴田巖さんを救う会」

とばが大波のようにせまり、日曜学校時代大好きだったみことば「悪に負けてはならない。善をもって悪に勝ちなさい」（ローマ12・21）にいよいよ強められています。袴田さんの獄中書簡集『主よ、いつまでですか』は、全世界の人々に読んで頂きたい。袴田さんの洗礼名はパウロです。

～熊本典道さんと支援者たちの和～

2021年12月12日、無実の死刑囚・袴田巖さんを救う会の代表、副代表の家族で構成する「門間ゴスペルファミリー」東京・小金井市の宮地楽器 小ホールでメッセージコンサートを開きました。

2020年11月11日に亡くなった元裁判官・熊本典道さんの一周忌に合わせて企画され、『多摩パーチェムの集い』が後援しました。

ゲストは、2019年1月に袴田 巖さんと姉の秀子さんが熊本さんに会いに行った時に同席したジャーナリストの青柳雄介さんと、熊本さんを最後まで支えた島内和子さん。島内さんは体調が悪く東京に来ることができなかつたため、ビデオでの出演となりました。

また、2010年、発起人として超党派の『袴田巖死刑囚救援議員連盟』を設立した鈴木宗男さん（参議院議員）から、コンサートに向けてメッセージが届きました。

袴田秀子さんが巖さんを連れて熊本典道さんが入院していた福岡の病院を訪れ、巖さんと熊本さんは裁判以来50年ぶりに再会。袴田秀子さんの呼びかけに、脳梗塞でほとんど話せない熊本さんが、「イワオ!」「イワオ!」と叫びました。そして絞り出すように「悪かった」と3度くり返しました。その

パウロ袴田 巖さんにマザー・テレサのこぼさをプレゼントして、ペンを置かせて頂きます。

昨日は過ぎ去りました。
明日はまだ来ていません。
私たちにあるのは、
今日だけです。
さあ、始めましょう!!

注

- * 1 門間幸枝さんが日本聖書神学校の神学生だった時代の澤田神父の説教の記録より
- * 2 遠藤 誠 1930年10月29日～2002年1月22日。弁護士。連続ピストル射殺事件の故永山則夫さんや、映画『ゆきゆきて、神軍』（監督：原一男、1987年）で知られる奥崎謙三さんの辩护人、帝銀事件の故平沢貞通さんの再審弁護団長を務めた。
- * 3 熊本典道 1937年10月30日～2020年11月11日 裁判官、弁護士。袴田事件第1審の担当判事。他の二人の裁判官との合議によって死刑判決を下したが、のちに良心の呵責に苦しみ、無実を訴え続けた。2020年11月11日、福岡市の入院先の病院で逝去。

決定的瞬間を撮影した青柳さんの動画を見ながら、お話を伺いました。また、巖さんが浜松の秀子さん宅で暮らすようになって以降、浜松にアパートを借りて巖さんに密着取材した経験から、巖さんの様子を写真と共に話されました。

門間ゴスペルファミリーは、1987年に門間夫妻と長男・愛輝さん、次男・直輝さんで結成されたコーラスグループです。今は直輝さんの仕事の関係で、3人で活動しています。さまざまな人権問題に関わり、集会等で歌ってきました。今回は、「ピース・オン・アース」「ホリサッサ・マンデラ」「第九で第9条を歌おう」など12曲を熱唱しました。30年以上前に「袴田巖さんを救う会」前代表の高杉晋吾氏が作り、門間さん達が編曲した袴田巖さんの支援ソング「ロッキー・ハリケーン」が久しぶりに披露されました。

門間幸枝さんは80歳。体調も決して思わしくありませんが、美しい歌声は健在です。今回会場からいただいた約10万円のカンパは、熊本さんの納骨代に全額寄付されました。

松田由美 「門間ゴスペルファミリー ヒューマンライツ メッセージコンサート～パウロ三木熊本典道師の一周忌を迎えて～」『キラキラ星通信』第106号（「救う会」、2022年2月20日発行）より転載。

パウロ袴田 巖さんによる〈私たちへの〉手紙

『主よ、いつまでですか 無実の死刑囚・袴田巖獄中書簡』再読

■ 大口玲子（死刑廃止を求める部会、歌人）

袴田巖さんの再審無罪判決の後、検察が控訴を断念したという一報を受けた会見で姉の秀子さんが「ああこれで終わるんだ」と言われたことが忘れられません。一度だけ、お話をじかに聴く機会がありました。初対面の人がほとんどと思われるシンポジウムで、秀子さんは冒頭「いつもありがとうございます、皆さまのおかげでここまでやって来ました」と笑顔で聴衆に頭を下げてから、事件の証拠や裁判の経過、巖さんとの生活についてエネルギーに次々に話されたのです。これまでも多くの人に繰り返し訴え続けてきたことがありありと感じられる話しぶりで、胸をつかれました。

巖さんの無実というたった一つのことを訴えるために、秀子さんと同じく、弁護団や支援者たちもどれだけ多くの言葉を尽くしてきたことでしょうか。ひるがえって、事件の取り調べや裁判でのやりとり、マスコミの報道、世間からの誹謗中傷も加えたら、巖さんと秀子さんはどれだけ多くの無責任かつ暴力的な言葉にさらされ続けてきたのでしょうか。無罪判決後、新聞各社は当時の報道を謝罪する記事を掲載、検事総長と静岡県警の談話にはかろうじて「申し訳なく思っています」という一言が含まれていましたが、そんなことでは到底埋め合わせができないほど、巖さんと秀子さんは言葉によって傷つき苦しんできたのではないかと想像します。

長期の収監と死刑への恐怖による拘禁反応で意思の疎通が難しくなっていることもあり、今は巖さんご自身の言葉が取り上げられ話題となることは少なくなっているように感じます。1992年に刊行された『主よ、いつまでですか

無実の死刑囚・袴田巖獄中書簡』（新教出版社）は日記や手紙の一部を「袴田巖さんを救う会」がまとめたもので、巖さんの善人格を証明する証拠として裁判所に提出されました。無

罪が確定した今あらためて読み返してみると、「拘置所に長い間収監されて弱い立場に立たされている気の毒な人」といった趣きはなく、力強く明晰な言葉でえん罪を主張し、家族を励まし、ときにはユーモアをまじえつつ、獄中で感じる自然の声や季節の移ろいが細かく記されていることに驚きます。また聖書を読み教誨を受ける中で1984年にカトリックの洗礼を受けた巖さんの真摯な信仰告白は、まさに洗礼名である使徒パウロのように獄中からはっきりと福音を証ししています。神により頼むことで救いを得た巖さんの明るい言葉には、ときに読者を広々とした自由なところへ連れ出してくれるような勢いさえ感じられるのです。

以下、巖さんが書いた文章から引用します。

〈自由〉

自由という言葉ほど懐かしく眩しいものはまたない。（中略）何が私の自由を凶暴に踏みこみにしているのか。（1981.11.29姉上様）

不自由の中に自由があることを悟り、心の自由さえあれば、たとえこの身は隔離されていても、私の口に詩や讚美歌が消えることはない。（1985.12.30）

拘置所の中で自由を切望し、みずからの自由を暴力的に奪ったものへの激しい気持ちをあらわにしていた巖さんが、新たな自由を発見していることがわかります。キリストとともにいることで、獄中にいても誰にも奪われることのない「心の自由」を得ることができるという実感が伝わってきます。

〈愛〉

この世の極悪人とはどのような者を指すのであろうか。恐らく生きていても死んでいる状態の人間であろう。もっと突っ込んで言うならば、

要するに、人のためには決して動かない人間を指すのだ。(1981.7.19)

この世に生きることは、生命を与えられている者たちが、頭脳と肢体の動きを通して、社会を喜び多いものにするのである。(1982.8.12)

監獄の庭にある紫陽花が枯れそうであったが、この雨で生気がでるであろう。明日が楽しみだ。私が存在し真理を叫び今日まで生きてこられたのは、誰かの愛があったからだ。そして今、現に生きているのも誰かの愛があるからである。もし、人生から愛を根こそぎ取り去ったら、生きるに値する何ものも残らぬ。(1982.6.14)

もしも私が、権力にデッチ上げられることが起こらなかったら、恐らく傷つけたり、つまずかせたり、なり振りかまわぬ不法、不当を権力に演じさせなくて済んだであろう。その代わり、人間の真の愛や偉大さという強烈なものも知り得なかったであろう。(1983.12.28)

他者のために生き、社会を喜びで満たすことを希求する巖さんの思いは、本書の中でたびたび述べられています。時に絶望に陥ることがあっても、愛を知り得た恵みによって獄中においてキリスト者として歩もうとしていることに感銘をうけます。

〈死刑〉

さて、私も冤罪ながら死刑囚。全身にしみわたって来る悲しみにたえつつ、生きなければならない。そして死刑執行という未知のものに対するはてしない恐怖が、私の心をたとえようもなく冷たくする時がある。(1973.1.26)

殺人者に対する応報は絞首刑であるという考えは人間として間違っていないだろうか？ 私はこの死刑囚という特殊な境遇にデッチ上げによりおかれ、初めて死刑の残虐のなんたるかを熟知した。(1980.5.13)

死刑囚がどんなに一人ずつか、ということを実行間際まで誰も考えないものである。(中略)誰も人は一人で生まれて来て、一人で死ぬ。生というものの基本は一人である。それ故にこそ、他者に助けを与え、関わるという行為が、

比類なく尊く香ぐわしい人間の息吹なのである。(1984.8.16)

無実でありながら、巖さんにとって死刑は他人事ではなく、日々向き合わねばならない不可避のものでした。死刑執行への恐怖、絞首刑の残虐さ。理不尽に苛まれながらも、時間の経過とともに死刑について思索を深め、死刑囚の絶対的な孤独を見つめることから、他者と関わり他者に与えるという愛を見いだそうとしています。

〈ユーモア〉

私、このところ勉強に追われて皆様にお手紙差し上げておりません。ちょっと気障な言い方になりましたが、今、しばらくきざな事に執着いたしたく思いますので。(1970.10.16兄様へ)

俺は花の精に歌いかけた。桜、桜、弥生の花は見渡す限り……。すると、「ハカマツちゃん花見してるの、よく咲いたねえ。枝が重そうだわねえ、ああうまい酒だ」。どうやら隣房人は水を飲みながらお花見をしているようだ。(1982.4.11)

監獄の元旦の挨拶でも「おめでとう」と言うんですよ、ちょっとてれながらね。(1983.1.1)

巖さんの笑顔、歌声、はにかみ。拘置所の単独室にあっても人間らしい言葉のやりとりがあり、それが喜びとなっていることがわかります。

タイトルの「主よ、いつまでですか」という詞句は本書の中になく、旧約聖書をふまえているようです。「痛みに耐えかねた人の祈り」(詩編13・2)、あるいは「イザヤの召命」(イザヤ6・11)でしょうか。長い闘いをやっと終えた秀子さんと巖さんには、ゆっくり休み、長生きをしていただきたいです。今後は、密室での取り調べは、問題だらけの再審法は、そして死刑制度はいったい「いつまでですか」という問いに、私たち一人一人が向き合い、改善に向けて取り組んでいかねばならないと思います。

袴田 巖さん 無罪判決確定～これほどまでの不正義をいかに正すのか

■ 村山浩昭* (弁護士、元裁判官)

はじめに

2024年（令和6年）9月26日、静岡地方裁判所は死刑が確定していた袴田巖さん（以下、「袴田さん」という）に対して無罪を言い渡した（以下、この判決を「本判決」という）。そして、検察官が控訴を断念し、無罪が確定した。

戦後5例目の確定死刑囚に対する再審無罪判決（確定）である。

袴田さん、袴田ひで子さん（以下、「ひで子さん」という）、本当におめでとうございました。長い間お疲れ様でした。これからは、真の自由を存分に謳歌してください。

私は、2014年（平成26年）3月27日、静岡地方裁判所が袴田さんの再審開始を認め、死刑囚であった袴田さんの釈放を命じた際の3人の裁判官のうち一人（裁判長）である。今回の無罪判決・確定に接し、安堵するとともに、心から喜んだ。しかし、これまでの長い経過をみると、日本の司法が、法律が、そして社会が、いかに袴田さん姉弟に苦難の道を歩ませたのか、これを考えざるをえない。

袴田事件の概要と経過

袴田事件とは、1966年（昭和41年、以下、年については西暦によって表記する）6月30日の未明に起きた強盗殺人（被害者4名）、放火事件のことをいう。1968年9月11日静岡地方裁判所は、袴田さんに死刑を言い渡し、80年に確定した。事件の概要は、犯行当夜、静岡県旧清水市（現在の静岡市）にあった味噌製造会社専務宅に、犯人が押し入り、家人（専務男性42歳ほか、その妻と子ども2名）を刃物で刺し殺して現金などを奪い、家に火を放って焼損させたという極めて凶悪な事件である。

袴田事件という名前は、犯人とされ死刑判決を受けた袴田さんの名前から付けられた。

元プロボクサーだった袴田さんがこの事件の



静岡地方裁判所前で無罪判決を待つ村山浩昭さん（2024年9月26日、撮影：松田由美・「無実の死刑囚袴田巖さんを救う会」）

犯人として逮捕され、連日連夜長時間（1日に12時間以上に及ぶ日も多かった）にわたる人権侵害的な取調べが続くなかで自白させられて、起訴された。裁判では、袴田さんは一貫して自分は犯人ではないと主張したが、事件から1年2か月後に、犯行現場に電車の線路を挟んで隣接する味噌工場の味噌タンク内から、麻袋に入れられた大量の血痕が付着するズボンなどの衣類（「5点の衣類」という）が発見され、さらに、袴田さんの浜松の実家から、そのズボンの共布と思われる端布（以下、「本件端布」という）が発見された。そして、5点の衣類が決め手になって、袴田さんは死刑とされてしまった。

以後、2回の再審請求を経て、2023年3月の東京高裁の決定をもって再審開始が確定したのだが、第1次再審請求をした1981年から実に42年が経過していた。

冒頭で記したように静岡地裁の無罪判決の法廷に袴田さんの姿はなく、代わりに姉の袴田ひで子さんが立ち会っていた。袴田さんは、おそらく死刑の恐怖に長年苛まれたためだと思われるが、精神に変調をきたし、裁判への出頭や立会を免除されていたのである。

袴田事件が明らかにした問題

袴田事件は、死刑の決定的な証拠とされた5

点の衣類が、捜査機関のねつ造によるものとされ、袴田さんの無罪が確定した。捜査機関の違法行為により、袴田さんは死刑を宣告され、逮捕から約48年間も身柄を拘束され、そのうち34年間は確定死刑囚として過ごした。このような非人道的仕打ちが国家権力によって行われたことに衝撃を受けた私たち国民は、このような行為を決して許してはならない。そして、えん罪の可能性を考えると、死刑の存在をも議論しなければならない。

ここでは、袴田さんが無実なのに死刑とされ、死刑えん罪の救済になぜこれほど長い時間を要したのかという原因、特に再審制度の問題点と改善策を中心に少し考えてみたい。

原因について結論から言えば、事件当時の日本の刑事司法の闇が袴田さんを死刑囚に仕立て上げ、長い間袴田さんの無実の叫びを無視し続け、死刑が確定した後は、本来えん罪救済の最後の砦となるべき再審制度が機能しなかったからである。

袴田事件のような凶悪重大事件が起きると、早く犯人を捕まえろという世論の圧力もあって、警察は全力を挙げて犯人を検挙しようとする。そこに無理が生じ、警察が犯人だと目星を付けた人間を逮捕し、厳しい取調べによって自白を強いる。自白をさせれば、それを根拠に起訴する。まさに袴田さんはそうされた。

これ自体許しがたいが、その後さらに許しがたいことが起きた。1年以上経って、おそらく有罪判決の決め手とするために、捜査機関が5点の衣類をねつ造したというのである。死刑制度のある我が国では、この事件で有罪となればほぼ間違いなく死刑となる。警察は、無実の袴田さんを絞首台（日本の死刑は絞首刑と決まっている。）に乗せようとしたのである。

事件、とりわけ重大事件が起きると、捜査機関は必ず犯人を検挙して起訴しようとし、検察官は、起訴した事件については是が非でも被告人を有罪にしようとする。残念ながら、それが組織体質として定着していると考えざるを得ない。

裁判所は、5点の衣類を決め手として袴田さんに死刑を宣告し、長い間死刑囚としてきた。証拠には、よく考えると不自然な点があるのに、

作られた証拠の分かりやすさに安心して、袴田さんの無実の叫びに耳を傾けなかった。裁判官も、担当するほとんどの事件が有罪なので、有罪とすることに抵抗感がなく、弁護士よりも検察官により信頼を寄せることが多い。捜査機関が証拠をねつ造したなどと考えるのは、よほどの事情がある場合であろう。

再審制度について述べる。我が国の現在の再審制度には、多くの欠陥があり、その欠陥は極めて深刻である。

第1に、検察官が保管している証拠を、請求人側が使うことはおろか、見ることさえ困難である。袴田さんが再審請求をした1回目は合計27年間かかっているが、捜査段階などで集め、検察官が保管している証拠を、弁護士は全く見ることができなかった。もちろん、それらの証拠が裁判所に提出されることもなかった。

2回目の再審請求の際、再審請求をしてからなんと30年ほど経って、約600点の証拠が検察官によって裁判所に提出された。その中には、5点の衣類が発見された直後のカラー写真も含まれていた。そして、これが再審開始、さらには無罪判決の大きな根拠となったのである。

死刑判決を宣告した裁判の審理中に存在していた証拠が、死刑判決後40年以上経って請求人、裁判所の前に出てきて無罪の決め手の証拠となる。これがどれほど理不尽なことかは説明を要しないが、このようなことが起きるのは、法律に原因がある。捜査機関の集めた証拠を、再審請求人側が見て利用できるようにすることが必要であり、袴田事件以外の事件を見ても、この点が強く望まれる。通常の刑事裁判では、一部ではあるが証拠開示の制度が導入されたのに、証拠開示の必要性の高い再審に全くその制度がない状況は異常とさえいえるし、それがどれほど再審開始・無罪を阻んでいるかを考えると、再審の条文の中に、証拠開示のルールを規定することは喫緊の課題といわなければならない。

第2に、検察官の不服申立ての問題がある。せっかく開始決定が出て、検察官が不服申立てをすると再審の裁判は始まらない。袴田事件

では、開始決定から再審の裁判が始まるまでに約9年間も要した。我が国の再審制度は、再審開始となっても通常の刑事裁判が始まるだけで無罪になるわけではない。再審（やり直し）の裁判で、検察官は有罪の主張・立証をできるし、上訴もできるのである。再審の裁判の前段階である請求審で、検察官が不服申立てをすれば、いたずらに再審の裁判を遅らせるだけである。検察官の不服申立ては禁止すべきである。

第3に、現在の法律では、請求人が手続上どのようなことができるのかがほとんど規定されておらず、また、審理がどのように進むのか、たとえば期日指定などの具体的な規定もない。簡単に言えば、「再審請求はできます。請求した後は、すべて裁判所任せです。」という状態なのである。そのような規定の欠如も一因となって、袴田事件は再審請求から再審の裁判が始まるまで、42年もかかってしまったのである。この点も法律で規定して是非改善しなければならない。

そもそも、日本の刑事訴訟法の再審の部分は、75年間変わっていない。他の部分はかなり改正がなされているのに、再審の部分は問題があると言われながら改正されてこなかった。日本では、1980年代に4つの死刑再審事件があり、いずれも無罪となった歴史がある。これは大変衝撃的な事実である。別々の事件の4人も人間が、無実なのに処刑される場所だったからである。しかし、そのような経験をしたのに、法律は何ら変わらなかったし、むしろ、検察が再審請求事件の証拠開示に応じない態度を徹底したため、それ以後しばらくは再審がほとんど認められない状態が続いてしまったのである。

このようなことを決して繰り返してはならない。

不正義をただすために みんなの力を信じて

袴田事件は、許しがたい不正義がいくつもあって、憤りは収まらない。

しかし、私は、その一方で人間の素晴らしさも学んだ。袴田さんの再審無罪は、袴田ひで子さんと多くの支援者、支援団体の存在を抜きには語れない。ひで子さんの強さ、大きさは言うに

及ばず、多くの支援者の労を厭わない熱狂的ともいえる支援が、弁護団を支え、動かし、裁判所を動かした。そして何よりも世論・社会を動かした。今回検察は控訴を断念した。国民やマスコミの圧倒的多数が、巖さんとひで子さんの時間をこれ以上奪うなという強いメッセージを発したことも理由の一つであろう。支援者の方々の、他者に降りかかった不正義、不幸に対し、正面から闘いを支援する姿には感動しかない。

現在、再審法改正の声は全国に広がり、多くの国民・市民に支持され、多くの自治体でも、再審法改正を支持する決議が上がり、さらには、立法機関である国会でも、議員の約半数が「えん罪被害者のための再審法改正を早期に実現する議員連盟」（再審議連）に加盟している。衆議院の解散・総選挙があるが、選挙後も必ずやこれ以上の加盟を得ることであろう。今こそ再審法改正のときである。

ひで子さんは、巖さんが48年近くも拘禁されていたことに関して、今さら巖さんを元に戻せとはいわないが、48年近く苦しんだことを何かに活かしてほしい、といった趣旨の発言をされた。そして、90歳を超えるご高齢であるのに、再審法改正関係の集会やイベントには全国的に駆けつけ、会場の皆さんを勇気づけ、励ましていただいている。袴田事件の支援者の方々も、再審法改正に対して絶大なる支援を寄せていただいている。

人間は過ちをおかす、ときに許しがたい不正義にも及ぶ、しかし、それを正すのも人間だと信じる。袴田さんの受けた筆舌に尽くしがたい不正義を正すには、徹底的な原因究明と、2度とこのようなことが起きないように、制度改革、法律改正が是非とも必要である。その実現には、未だ多くの課題があるが、人間には不正義を正す力があると信じ、皆さんとともに、必ず勝ち取りたいと思っている。

注

* 村山浩昭さん 1981年、東大法学部卒。83年に判事補任官。2012年から静岡地方裁判所で袴田さんの第2次再審請求審を担当し、14年に再審開始を認め、無罪の蓋然性が高く「これ以上拘置するのは耐えがたいほど正義に反する」として死刑と拘置の執行を停止した。21年に定年退官し、22年、弁護士登録。



水俣の地で思う

■ 菱山南帆子（許すな！憲法改悪・市民連絡会事務局長）

今年の夏は韓国の済州島に行き、日韓の青年たちと交流をするはずだったのですが、総選挙も間近かもしれないということで断念を余儀なくされ、その代わりに、完全プライベートで1人、九州の友人を訪ねて熊本の水俣に行ってきました。

なぜ水俣に行きたかったのか、それは水俣がすべての社会的問題が凝縮したようなところだと思っていたからです。環境問題然り、権力による分断工作然り、住民運動然り、労働運動然り。すべてが水俣に通じていると思うのです。本や映画で読んで観るだけでは伝わらない、現地に来て実際に現場の空気に触れてほしいという地元の仲間からの言葉にその通りだと思い、エイヤ！と休みを取って行ってきました。

初めて訪れた水俣は台風が近づいているせいか、風が時折強かったものの、高い建物もなく、海と山に囲まれた穏やかな場所でした。水俣は魚が湧いてくると言われるほど、よく魚が獲れた場所がら、主食のように魚を食べていたそうです。そのため、地域の人々が連携して漁を行い、魚の群れが来た時にはホラ貝を吹いて知らせたそうです。そのホラ貝の音を聞いたら、作業を中断し、みんなで海に駆けつけ魚をとって暮らしていたそうです。ホラ貝も地域ごとに変えて音で違いを出していたんだと聞いてほっこりとした気持ちになりました。

お金はないけれども、海と自然に囲まれながら豊かに暮らしていた水俣の住民たち。そこへ、チッソ工場がやってきて、水俣の人々の暮らしは大きく変わります。大資本家の儲けのためには市民の命や暮らしが犠牲になったって構わない。そのような状況に水俣は巻き込まれていきました。

豊かさの基準が変わり、経済的には豊かな時代がやってきます。チッソ工場で働くことが一

種のステータスとなり、チッソ工場がきたことで、駅もでき、街も栄えました。今でも水俣の人口の半分以上がチッソと何らかの関わりがあるそうです。このような中で、公害の被害を受けてもチッソを追い出す、責めるようなことがしにくい、言いにくい状況がありました。原発や辺野古新基地建設を抱える地域と同じような構図ですね。

一通り水俣を周った後、海辺に行き、現役の船が数隻ある所に腰を下ろし、海面を見ると、小さくてきれいな魚たちが泳いでいるのが見えました。横を見やると、ミカン畑の段々畑が見えるのです（写真）。本当に美しい街だと思いました。

東京で毎日忙しく暮らしていると、食べ物にも気をつかわず、コンビニ弁当にファーストフード店、使い捨ての毎日をつい過ごしてしまいがちです。環境破壊反対とか命暮らしを守れとかそういった言葉がなんだか遠いものとなり、口先だけのものになってしまいがちです。資本主義と対決しながら、私はすっかり資本家の思うつぼの感覚を刷り込まれていたのです。

人権と環境問題は一体です。豊かさとは何なのか。自然と環境との共存の道を暮らしの中から実践することも闘い方の1つだと改めて思ったのでした。



目次

- 1 特集 パウロ袴田 巖さん無罪確定
袴田 巖さんの無罪確定まで～私が歩んだ道……………門間幸枝
- 6 パウロ袴田 巖さんによる〈私たちへの〉手紙
『主よ、いつまでですか 無実の死刑囚袴田巖獄中書簡』再読 ……宮下玲子
- 8 袴田 巖さん 無罪判決確定～これほどまでの不正義をいかに正すのか
……………村山浩昭
- 11 (連載第14回)からし種、パン種、空の鳥
水俣の地で思う……………菱山南帆子
- 12 まんが 連載第20回「神学生トマス」

*本号における袴田 巖さんの「巖 (いわお)」の文字は、基本的には「巖」(山冠の下は口が二つ)を使っていますが、書名、団体名、引用文などについては、その書籍、団体、典拠の用字に準拠し、「巖」(山冠の下はテン三つ)を使用しています。

表紙写真 2024年9月26日、静岡地方裁判所前で無罪の判決を喜ぶ、姉袴田ひで子さん、袴田事件弁護団の小川秀世さん、戸舘圭之さん
撮影：松田由美・「無実の死刑囚袴田巖さんを救う会」



事務局
より

パウロ袴田 巖さんの無罪判決を待つカトリック祈りの9日間(ノベナ)

正義と平和 えとせとら…

各地
からの
報告

日本カトリック正義と平和協議会は、2024年9月17日(火)からパウロ袴田 巖さんの再審判決の前日である9月25日(水)まで、毎晩夜9時から約10分間、袴田さんに無罪の判決が下り、死刑制度が廃絶されるよう、心を合わせて祈ることをひろく呼びかけました。また、初日と最終日(9月25日)はzoomミーティングを開き、オンラインで参加者が顔を合わせながら祈りました。(企画：死刑廃止を求める部会)

以下は、最終日、エドガル・ガクタン司教(日本カトリック正義と平和協議会担当司教)による祈りと、最後のご挨拶です。

いつくしみ深い神よ、
パウロ袴田 巖さんの再審の判決が、明日くだされます。
袴田 巖さんの無罪判決を願う支援者の今日に至るまでの活動を感謝します。
すべてのことがあなたの御手の中であって、導かれ、
ことにあたる裁判官を通して、あなたの働きが現れますように。
私たちが希望しているパウロ袴田 巖さんの再審無罪が
明日の判決で明白になりますように。
私たちの主イエス・キリストによって。

明日、静岡地方裁判所は、58年前、静岡県で一家4人が殺害された事件で死刑が確定したパウロ袴田 巖さんの再審の裁判の判決を言い渡します。

9日間(ノベナ)を通して、私たちが祈っているように、袴田さんの再審無罪が明日の判決で明白になりますように。

私たちは、尊い命を奪われた4人の被害者がいることを忘れずに、事件の真実究明と司法の様々な課題解決への実現を希望しています。
袴田さんは、意思の疎通が難しい状態が続いています。姉 秀子さんと新たな人生を平和で、幸せに送ることを願いながら、あらたに死刑廃止のために声を上げ続けることを決意しましょう。

2025年9月25日
エドガル ガクタン



発行日 2024年11月1日(隔月発行)
編集発行 日本カトリック正義と平和協議会
〒135-8585 東京都江東区潮見2-10-10
TEL.03-5632-4444 FAX.03-5632-7920
E-mail jccjp@cbcj.catholic.jp

購読料 年 1,800円(送料共)
郵便振替 00190-8-100347
加入者名 カトリック正義と平和協議会

<http://www.jccjp.org>